

平成18年9月1日

全店で「こども110番の店」の活動を開始いたしました。

千葉信用金庫では、このたび千葉県教育委員会の後援を得て、本店含む全営業店（49ヵ店）で「こども110番の店」活動を実施することになりましたのでお知らせします。

近年、こどもが巻き込まれる凶悪な犯罪が全国で多発しており、地域での安全対策が課題となっております。

このような社会的状況の中で、地域のこどもたちが被害者となる事件を未然に防止するとともに、より安全・安心な地域づくりに貢献するため、全店で「こども110番の店」の取組みを実施いたします。

記

1. 活動開始日 平成18年9月1日（金）

2. 活動内容

- ① 営業店の正面およびATMコーナー入口ドアと営業用バイクの荷台ボックスに「こども110番」のステッカーを貼り付けます。

こども110番は、
このステッカーが目印です



- ② 助けを求めてきたこどもたちに対して、緊急避難場所として各営業店を提供し、店内で保護します。
- ③ 外訪中の営業担当者がこどもたちの異変を感じた際には、声を掛けたり、一時的に安全な場所へ誘導するなどこどもたちの身の安全を守ります。
- ④ 事件を目撃したり遭遇した場合は、110番通報により警察へ状況を連絡します。
- ⑤ 被害に遭ったときだけでなく、日頃から安全・安心への配慮を心掛け、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもたちにとってフレンドリーな優しい信用金庫を目指します。

以上